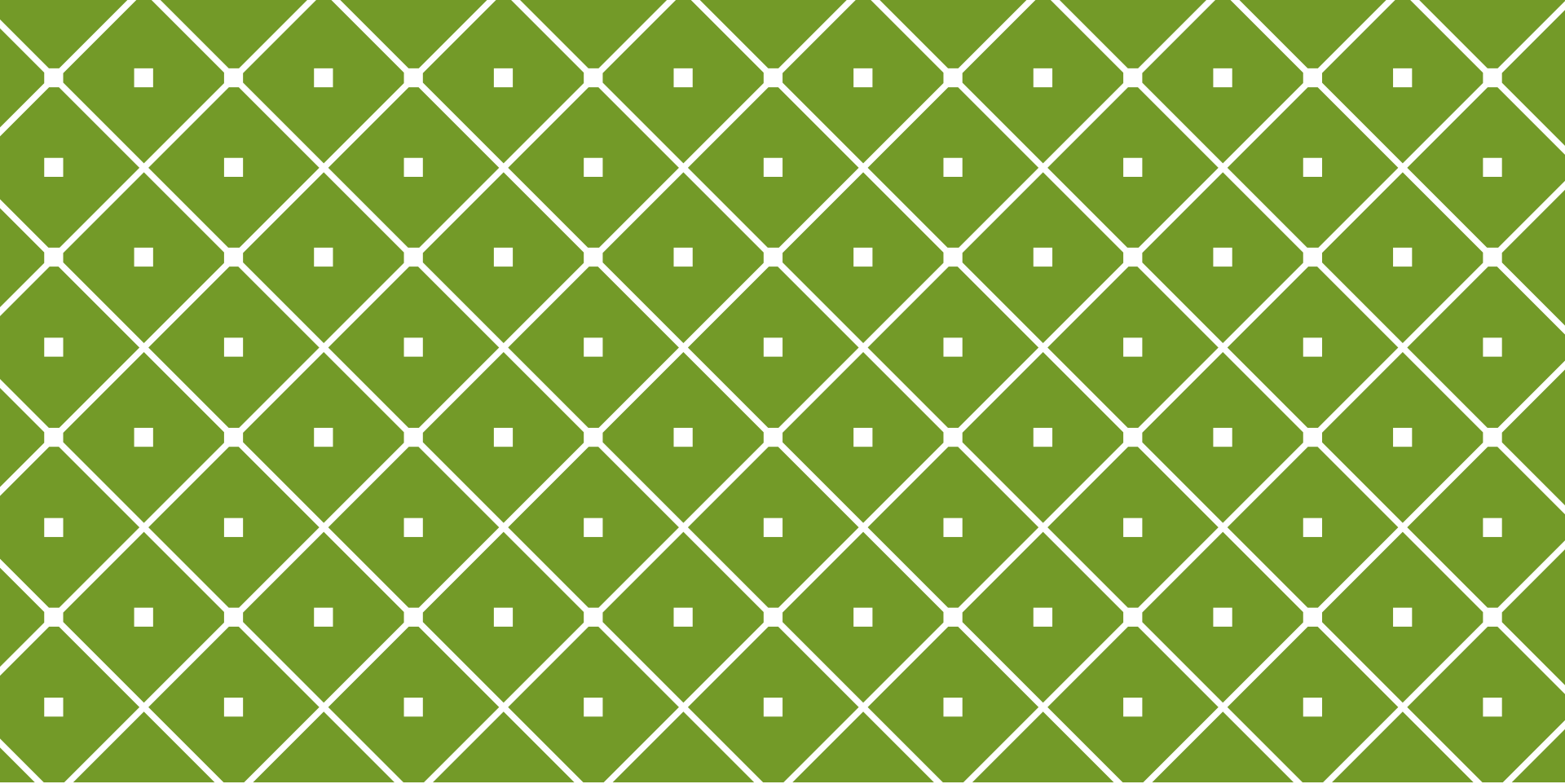




令和 6 年度行政評価

(令和 5 年度 事業実施分)

政策 3 誰もがいつでも安心して暮らせるまち

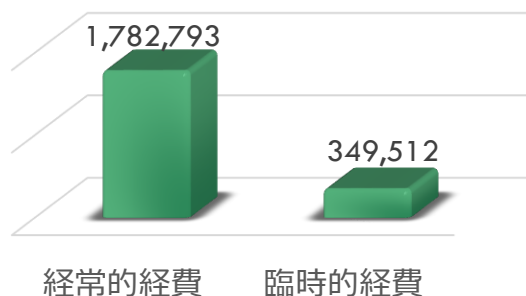
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策01 生涯を通じた健康づくりの推進

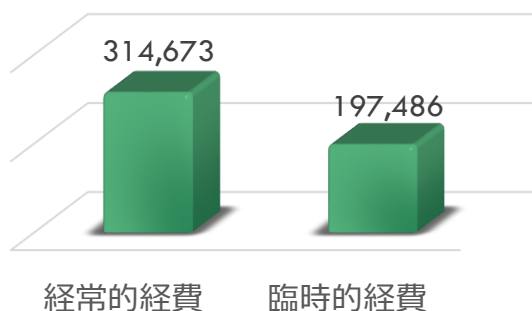
施策の方向性・目標（総合計画より）

「市民が主役の健康づくり」「健康を支え合う地域づくり・健康を支える環境づくり」により、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちを目指します。

経費の活用（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【市民の健康意識の向上】

・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。

【子どもの生活リズムの乱れの改善】

・朝食欠食や遅寝、メディアが適切に利用できていない等、基本的な生活習慣の確立が十分な子どもが多くなっています。

【生活習慣病の罹患者数の抑制】

・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多い状態です。

【特定健診・がん検診受診率の向上】

・特定健診受診率は平成29年度までは増加していますが、それ以降が横ばい傾向です。64歳未満の男性受診率は微増していますが、女性は微減、また地区により受診率の差が10%以上あります。

・がん検診の受診率は低下しており、特に40・50歳代の受診者が少なくなっています。

【自殺率の抑制】

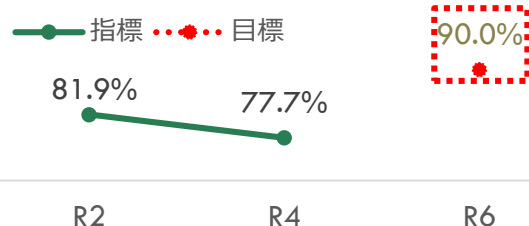
・国や県と比較して、自殺率が高く、特に働く世代の男性の割合が高くなっています。働く世代や市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要なときに相談につながるための周知や普及啓発が必要です。

【感染症に関する正しい理解の定着】

・さまざまな情報が錯綜する中で、情報の真偽がわからず、感染症に対する不安が強まっているため、感染症を正しく理解することが必要です。

成果指標（達成したい目標）

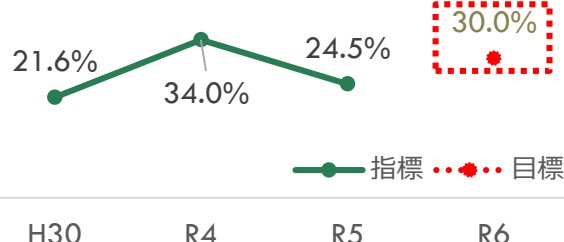
自分の健康に気を付けている市民の割合



成果指標の分析

地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえ健康づくりに関する継続した普及啓発をおこない、目標値に近づける。

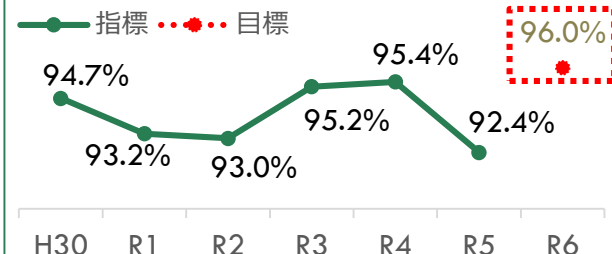
運動習慣のある市民の割合



成果指標の分析

R4より約10%減少。今後は運動習慣の定着に向けて、健康ポイント事業等を通して働き世代を中心に取り組みを行って行く。

朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合



成果指標の分析

乳児全戸訪問・乳幼児健診時などに家庭の環境や事情に考慮しながら丁寧にアプローチしていき、目標達成を目指す。

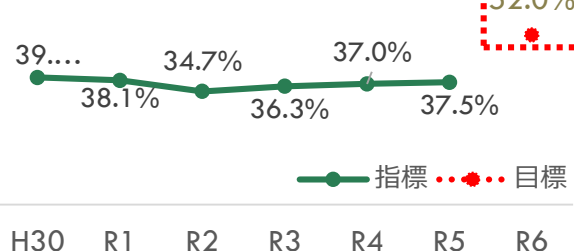
患者千人あたり新規人工透析患者数



成果指標の分析

令和3年度年度以降、目標を達成しており、減少傾向が見られているが、取り組みが結果に表れるまでに時間を要するため、長期的視点が必要。

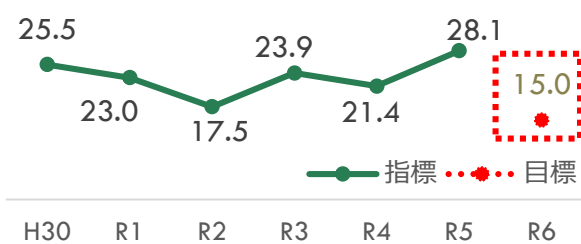
特定健康診査受診率



成果指標の分析

特定健診受診率は令和3年度以降改善傾向にある。

自殺死亡率（人口10万人あたり）



成果指標の分析

自殺死亡率は依然として、国や県と比較して高く、60歳以上の男性の割合が高い。ゲートキーパーの養成や相談窓口等の周知で減少を図る。

指標の説明

- 【自分の健康に気を付けている市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合
- 【運動習慣のある市民の割合】 備前市健康づくりアンケートにより回答のあった割合
- 【朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合】 朝食を毎日食べる3歳6か月児数÷全3歳6か月児数
- 【特定健康診査受診率】 特定健康診査受診者数÷国保有資格者(40～74歳)

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業 や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
市民の健康意識の向上	健康増進事業	地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や相談をさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発の実施や健診等の実施。	678万円	働き世代に運動のきっかけとなるイベントの実施 職員向け 1 回 健康相談48回、栄養教室8回 R5新規事業として歯科医院の協力のもと、歯周疾患 検診を6月～12月実施	健康相談では学校や園のイベントに合わせることで無関心 層への働きかけができた。 歯周疾患検診受診率16.9%
子どもの生活リズムの乱 れの改善	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査を通じて、疾病の早期発見や 早期治療をおこなう。	237万円	乳幼児健診等で生活リズムの改善を指導 ・朝食摂取に関する指導実施（35回/年） 指導児数：402名 / 指導率：95.0% ・メディアの使用時間に関する指導実施（12回/年） 指導児数：138名 / 指導率：93.8%	朝食摂取については、R4より悪化しているが、メディア利用 については、目標まであと少しと改善した。 ・朝食を毎日食べる子の増加 【目標96.0%】 R5:92.4%<R4：95.4%> ・メディアを使用する時間（平日1時間未満） 【目標30.0%以上】 R5：28.7%<R4：19.1%>
生活習慣病罹患患者数の 抑制	生活習慣病重症化予防 事業	特定健診の結果から抽出されたハイリスク者や、 生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧 奨を実施	335万円	受診勧奨者数 ・電話（ハイリスク者）126名 ・手紙（治療中断者）23名	受診につながった人数 ・ハイリスク者 54名（42.9%） ・治療中断者 10名（43.5%）
特定健診・がん検診受 診率の向上	特定健診未受診者対策 事業	ナッジ理論を用いて、未受診者を6種類の属性 分け、属性に応じた健診受診勧奨ハガキを送付	394万円	受診勧奨ハガキ送付 3,901件	特定健康診査受診率 37.5%（見込）
自殺率の抑制	精神保健事業	ゲートキーパーを養成して、相談窓口を周知。	692万円	ゲートキーパー養成講座の開催 6回 53人受講	R1年度から講座を開催し初年度81名のゲートキーパーが 誕生し、その後毎年実施を重ね順調に増加している。 （R5年度末：854名受講済）
感染症に関する正しい理 解の定着	感染症予防事業	市民の安全を確保するため広報や市ホームペー ジ等で正しい情報を適切なタイミングで普及啓 発し、新型コロナウイルス感染症に特化した事業 (抗原検査キット配布等)を実施。	321万円	新型コロナウイルス感染症を含む感染症について国や県 からの新規情報を随時SNSを通じて発信した。また、抗 原検査キット配布、PCR等検査費用助成、自宅療養 者支援を感染症法上 5 類に移行するまで実施。5 類 移行後は、市民への配布を中止し、歯科医院や介護 サービス事業所に提供した。	基本的な感染対策の重要性やワクチン接種のメリットについ て繰り返しSNS等で周知し、住民ニーズの高い抗原検査 キット配布、PCR等検査費用助成、自宅療養者支援を 5 類移行まで実施し、市民の不安軽減につながっている。

施策の評価

一 次 評 価 者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	働き世代に向けた健康づくりとして、ヘルスケアDXを活用した健康づくり事業を展開し、日々の活動量を見える化すること で生活習慣の改善に取り組む住民を増やし、セルフケアの実現を目指す。また、第2次健康びげん21・備前市食育推進計 画・備前市自殺対策計画の最終年として市民の健康づくりの取り組み状況を評価し、新たにR7～R17の11カ年の健康づく り計画（第3次計画）を策定する。
	保健課長 高橋 多恵子	【翌年度の取組目標】	R6年度に策定した「第3次健康びげん21・備前市食育推進計画・備前市自殺対策計画」をもとに、市民の主体的な健康づ くりを推進するため、地元医師会や関係機関、地区組織と協働し、「自分の健康は自分で守る」意識の醸成を図る。

二 次 評 価 者	役職	保健福祉部長	市民全員が自分の人生を健やかに大切に生きていくために、食事・運動・睡眠の生活習慣が重要だと思います。健診時、広報、H P、ラインなどで広く啓発し ながら、多くの方々に関心をもってもらい、いつまでも健康で病気に負けない、健康意識を持ってもらうように健康づくりを推進していきましょう。
	氏名	久保山 仁也	

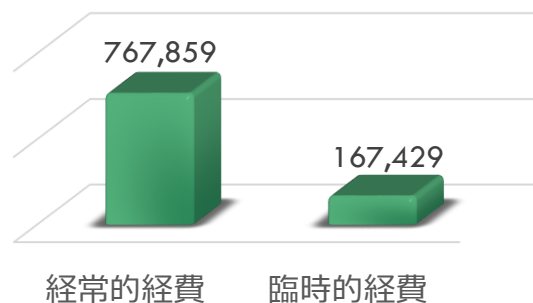
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

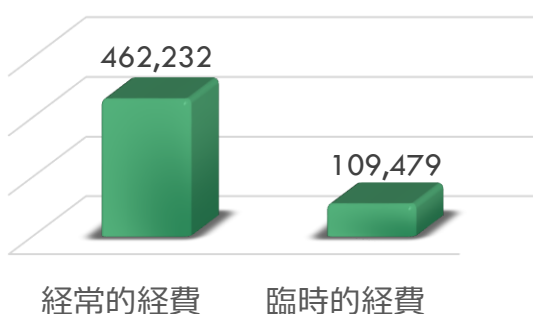
施策の方向性・目標（総合計画より）

子どもや子育て家庭を応援する社会が形成され、地域の人に見守られながら、子どもが健やかに育っているまちを目指します。また、子どもを持つ親が「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活を実現し、ゆとりを持って楽しく子育てができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【児童虐待の防止】

・核家族化や小家族化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる家庭が増えています。そのため、地域からの情報提供や情報収集、関係機関との連携が必要です。

【出産・育児に関する悩みの解消】

・女性の社会進出や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しています。また、子育てを地域で行うという意識も低下しているため、子育て家庭が、困ったときに相談できる人や場所が必要です。

【子どもの貧困問題への対応】

・厚生労働省が実施している国民生活基礎調査（2019年）の結果から、子どもの約7人に1人が貧困状態であり、親の経済的な困難が、子どもに学習や体験の機会の喪失、学力の低下などのさまざまな影響を及ぼし、世代を超えて連鎖する可能性があると言われています。

【育児に対する経済的不安の解消】

・内閣府の少子化社会対策白書（令和2年度版）から、理想とする子どもの数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという意見が最も多いため、経済的な負担の軽減が必要です。

【子育てと仕事の両立支援】

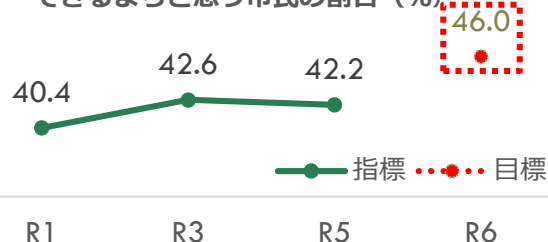
・保護者の就労や保育の無償化により、こども園終了後の小学生の預かりも必要になっているため、放課後の小学生の預かり、病児・病後児の保育が必要です。

【親子が集える場所の魅力発信】

・児童遊園地は整備されていますが、周知が十分でない可能性があります。また、知っていても遊具等に物足りなさを感じているなど、利用者数が減少傾向となっています。
・未就園児の交流場所として地域子育て支援拠点を整備していますが、就園児、小学生などの遊べる場所が不足しています。

成果指標（達成したい目標）

安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合（％）



成果指標の分析

ほぼ横ばいであるが、引き続き施策のPRを積極的に行うなど、目標値に近づけたい。

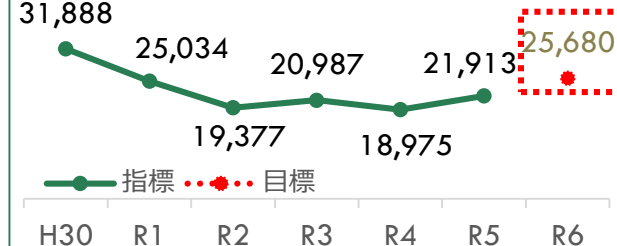
放課後児童クラブ利用（登録）者数



成果指標の分析

利用者は増加傾向にある。増加の要因としては、核家族化、共働き世帯の増加などが考えられる。毎年実施している利用希望者へのニーズ調査をもとに受入体制をさらに強化し、目標値に近づけたい。

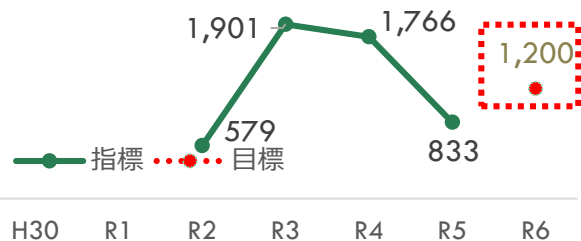
地域子育て支援拠点利用者数（人）



成果指標の分析

子どもの人数の減少傾向に歯止めがかからない中ではあるが、各拠点における特色ある運営などにより、コロナ禍で減少していた利用者数が増加に転じている。

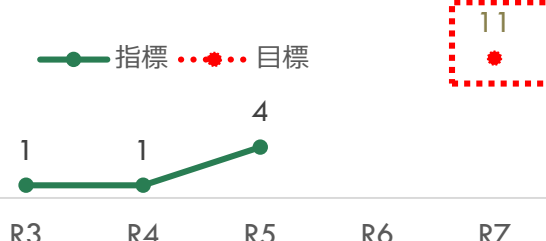
子ども第三の居場所利用者数（人）



成果指標の分析

令和2年8月に運営開始。令和5年度は上半期について直営化したことの影響により利用者数が減少した。下半期については放課後児童クラブと一体的に運営することとなったため、引き続き支援が必要な家庭に利用を促すほか、関係機関との連携をさらに強化していきたい。

複合型遊具を各小学校区に1か所程度設置



成果指標の分析（任意目標）

候補地が決まり次第、地元協議のもと、複合型遊具を設置できている。2か所はR6実施予定。適地がない校区には、候補地を検討する。（残り3箇所）

指標の説明

【安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合

【放課後児童クラブ利用（登録）者数】 家庭類型別児童数×利用者意向率

【地域子育て支援拠点利用者数】 年間利用者数の合計（わくわくルーム、うみっこ丸、しずちゃん家、備前プレーパーク、子育て支援センター）

【子ども第三の居場所利用者数】 年間利用者数の合計（なないろキッズ）

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
児童虐待の防止	子ども家庭総合支援拠点事業	学校園等関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。	304万円	家庭相談員1名（会計年度任用職員）を配置	新規家庭相談受付件数 37件
出産・育児に関する悩みの解消	子育て世代包括支援センター（すこやかびげん）運営事業	妊娠期から子育て期に渡り、切れ目ない支援を行う。	221万円	助産師1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 270件
出産・育児に関する悩みの解消	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭等に対する相談・支援を行う。	297万円	母子・父子自立支援員1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 344件
子どもの貧困問題への対応	子どもの居場所づくり促進事業補助金	子どもが安心して過ごすことのできる居場所（子ども食堂など）を運営する団体に助成を行う。	438万円	助成団体 5団体	年間延べ利用者数 3,512人
育児に対する経済的不安の解消	出産祝金等給付事業	出産祝金、出産・子育て応援金を支給する。	2,510万円	支給件数 出産祝金113件 出産・子育て応援金（妊娠届出時）113件、（出産届出時）102件	妊娠、出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行い、かつ、経済的な不安を軽減することができた。
育児に対する経済的不安の解消	家庭育児応援金支給事業	保育施設を利用せず在宅で子ども（生後6か月から満3歳に達する日以後最初の3月31日までの児童）を育児する保護者に対し、家庭育児応援金を支給する。	3,195万円	支給対象保護者165人（子ども189人）	保育料無償化との均衡が図れた。
育児に対する経済的不安の解消	妊婦乳幼児健康診査事業	妊産婦乳児健診等に対し、一部を助成する。	1,389万円	妊産婦乳幼児健康診査 年間延べ利用者数 1,306件	年間妊娠届出数 117件
育児に対する経済的不安の解消	児童手当等給付事業	児童手当、児童扶養手当を給付する。	43,352万円	給付件数（延べ） 児童手当30,678件、児童扶養手当2,172件	給付額（延べ）児童手当33,953万円、児童扶養手当9,060万円
育児に対する経済的不安の解消	子ども医療費給付事業	18歳までの子どもに係る医療費（保険診療分）の自己負担額を支給する。	12,668万円	年間給付額 12,365万円	年間延べ給付件数 外来49,151件、入院189件
育児に対する経済的不安の解消	ひとり親家庭等医療費給付事業	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭に係る医療費（保険診療分）の一部を助成する。	503万円	年間給付額 489万円	年間延べ給付件数 1,562件
子育てと仕事の両立支援	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等で家庭にいない小学校の児童を対象に、小学校の空き教室等を利用して放課後児童クラブを開設する。（委託事業）	10,879万円	開設数 12クラブ	年間延べ利用者数 63,102人
子育てと仕事の両立支援	病児保育事業	保護者の就労等により自宅での保育が困難な病児等を一時的に保育する。	193万円	開設数 1か所（吉永病院内）	年間延べ利用数 吉永病院分 18件、岡山市分 1件、瀬戸内市分 2件
親子が集える場所の魅力発信	地域子育て支援拠点事業	就学前の親子が気軽に集い、交流や育児相談等を行う場の提供。（委託事業）	9,495万円	地域子育て支援拠点 5か所、出張ひろば 2か所、一時預かり 1か所	年間延べ利用者数 拠点事業 21,913人、利用者支援事業 1,953人、一時預かり事業 310人
親子が集える場所の魅力発信	児童遊園地管理事業	児童遊園地の維持管理を行う。	494万円	点検件数 27件 修繕件数 8件	親子が集う場所を適切に管理することで利用者の増加につながった。
親子が集える場所の魅力発信	児童遊園地管理事業	インクルーシブ遊具の設置を行う。	3,287万円	4か所に設置	新たな市民の憩い、交流の場、自然を楽しむ場を増やすことができた。

施策の評価

一 次 評 価 者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	児童虐待の防止と出産育児に関する不安や悩みの解消に取り組むため、令和6年4月から児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営するこども家庭センターをこどもまんなか課内に設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図っている。また、地域子育て支援拠点事業については、各運営団体がそれぞれ特色あるイベントを定期的を実施していることなどから、利用人数の回復傾向にあり、一部では子育て世帯の移住につながるなどの効果も出ている。子ども第三の居場所については、令和5年度下半期から放課後児童クラブと一体的に運営しており、学校など関係機関と連携して支援の必要なこどもの利用につなげていくこととしている。
	こどもまんなか課長 竹林 伊久磨 幼児教育課長 文田 栄美 放課後子ども教育課長 春森 弘晃	【翌年度の取組目標】	令和6年度において第3期備前市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）を策定予定であり、こども及び子育て家庭のニーズに寄り添った子育て支援の取組を推進することとしている。

二 次 評 価 者	役職	保健福祉部長	次世代を担う子どもたちは、本市にとって宝である。全ての子ども、子育て世帯が安心して生活できる支援の充実を図り、子ども達がより健やかに幸せに成長していける施策を進めていきましょう。
	氏名	久保山 仁也	

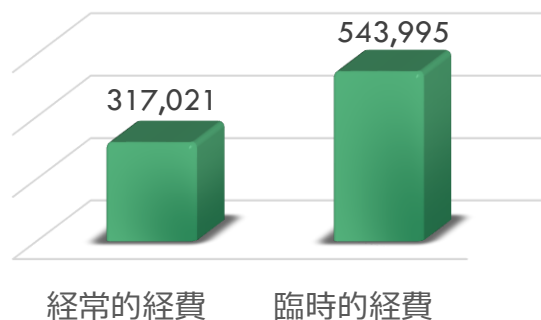
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策03 生活困窮者等の自立支援

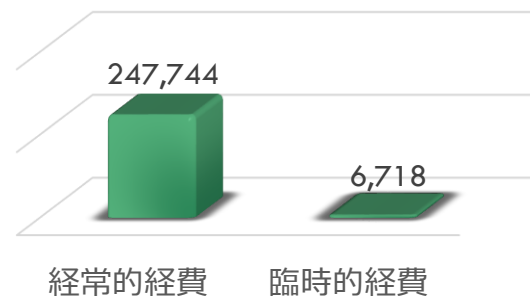
施策の方向性・目標（総合計画より）

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【生活保護制度利用者の増加】

・高齢者の就労機会の不足や疾病等により就労できない状況にあるなど生活保護利用世帯は増加傾向です。また、潜在的な生活困窮世帯は他にもあると考えられます。

【生活困窮者数の増加抑制】

・地域経済の伸び悩みや雇用形態の多様化により、就労できない人や就労していても収入が少ないなどの理由で生活困窮に至る傾向があります。
・生活困窮者の経済的な自立には、個々の状況に合わせた自立支援を行っていく必要があります。

【生活困窮者等への支援】

・生活困窮時に利用することのできる制度や相談体制の周知が不足しています。
・生活困窮者に関する情報が関係課につながるよう、各種制度の周知を図るとともに、関係機関との連絡体制の整備が必要です。

成果指標（達成したい目標）

就労支援による就労者数（人）



成果指標の分析

中高年齢者や就労阻害要因がある者は依然、就労が難しく、就労・増収者数は伸び悩んでいる。就労可能な者が減少しているため、R5年度は就労支援事業参加者自体が少なかった。

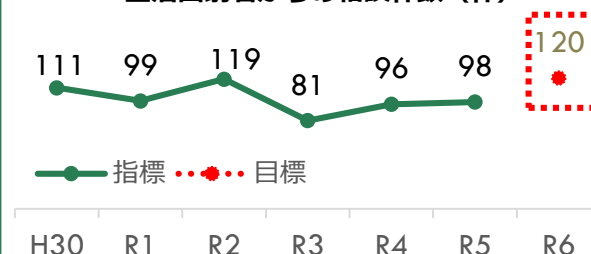
生活保護から自立した世帯（世帯）



成果指標の分析

毎年度一定数が生活保護から自立している。（死亡、指導指示違反廃止などを除く。）

生活困窮者からの相談件数（件）



成果指標の分析

毎年度100件前後の相談があり、R5年度は例年並みだった。

指標の説明

【就労支援による就労者数】 就労支援促進計画実績値（就労後継続して生活保護の場合を含む）

【生活保護から自立した世帯数】 引き取り・転出を含む（死亡除く）

【生活困窮者からの相談件数】 生活保護の申請相談を含む

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
生活保護制度利用者の増加	診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化	委託事業者による診療報酬明細書の縦覧点検を実施した。	29万円	診療報酬明細書の点検率 100%	過誤再審査請求件数96件
生活困窮者数の増加抑制	就労支援員による相談支援	就労支援員がケースワーカーやハローワーク等と連携しながら就労支援を実施した。	253万円	事業参加者数6人	就労支援による就労・増収者数2人
生活困窮者等への支援	ケースワーカー 3 名、査察指導員 1 名による相談支援	ケースワーカー 3 名、査察指導員 1 名が社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら相談支援を実施した。	－	生活困窮者からの相談件数 98件	生活保護申請世帯数 41件
新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けている住民税非課税世帯等に対する経済支援	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	住民税非課税世帯に 1 世帯当たり 3 万円を給付した。	12,953万円	給付世帯数4,086世帯	住民税非課税世帯等の生活支援に寄与できた。
物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等に対する経済支援	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	住民税非課税世帯に 1 世帯当たり 7 万円を給付した。	30,480万円	給付世帯数4,286世帯	住民税非課税世帯等の生活支援に寄与できた。
物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯に対する経済支援	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（一 体支援枠）	住民税均等割のみ課税世帯に 1 世帯当たり10 万円、低所得の子育て世帯の18歳以下の子 どもに 1 人当たり 5 万円を給付した。	8,987万円	給付世帯数964世帯 こども加算給付人数294人	住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育 て世帯の生活支援に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	生活保護費の50%以上を占める医療扶助の適正化を図るため、専門的見地から診療報酬明細書の単月点検及び縦覧点検を実施し、96件の過誤再審査請求を行った。また、生活困窮者の就労や家計改善などの関係機関と連携した自立支援を行い、23世帯が生活保護から自立した。 物価高騰対策に係る国庫事業として、低所得者に対する生活支援のため、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付した。
	社会福祉課長 菊川 智宏	【翌年度の取組目標】	引き続き、診療報酬点検や保護受給者の収入状況の確認など、生活保護扶助の適正な執行に努めます。また、相談者や就労が可能と思われる保護受給者に対し、就労支援事業への参加を促し、ハローワーク等と連携した支援を強化するなど、経済的自立を促進します。
二次評価者	役職	保健福祉部長	生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障するという目的があり、そのためにも適正な管理執行が必要です。また、生活困窮者各々に応じた適切な生活支援や積極的な就労支援を行うなど、引き続き関係機関と連携・協力し、自立した生活が送れる者が多くなるよう努めていきましょう。
	氏名	久保山 仁也	

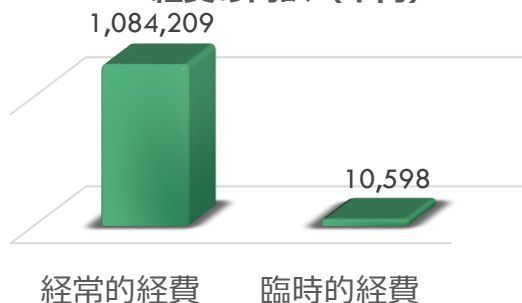
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策04 障がいのある人への福祉の充実

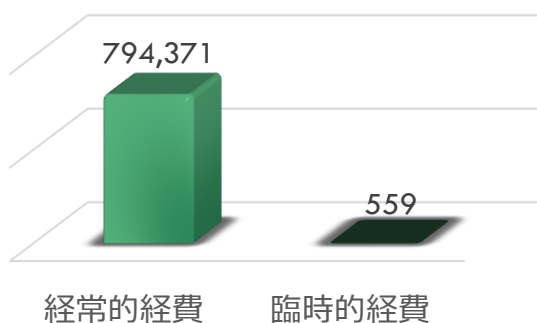
施策の方向性・目標（総合計画より）

質の高い障がい福祉サービスの提供体制が確保されており、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしているまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【障がい児の障がい福祉サービスの充実】

・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。

【相談支援や障がい福祉サービスの提供体制の構築】

・障がい福祉サービスの利用のための計画をつくる特定相談事業所が少なく、障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者全員が相談支援を受けることができていないわけではありません。また、相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。そのため、東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。

【地域移行への対応】

・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。

【雇用の確保と就労支援体制】

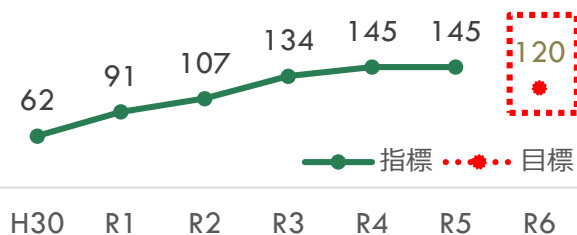
・障がい者が適性に応じて働くために、就労訓練のための就労支援体制の整備や企業等のニーズ把握によるマッチングが必要です。

【差別の解消や権利擁護の推進】

・障がいを理由とする差別の解消や虐待を防止するための周知が不十分であり、障がい者の権利擁護の推進と権利を守るため成年後見制度の普及啓発が必要です。

成果指標（達成したい目標）

放課後等デイサービス利用者数（人）



成果指標の分析

発達障がいやその疑いのある子どもの増加やサービスの普及に伴い、利用者数も増加している。

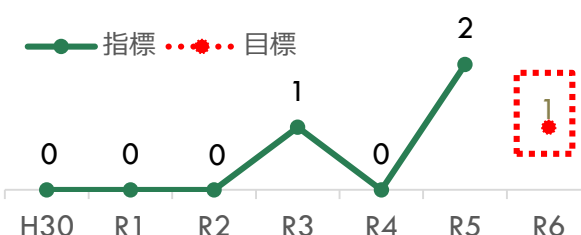
一般相談実利用者数（人）



成果指標の分析

利用者は横ばい傾向にある。アウトリーチによる声なき利用者への対応が課題となっている。

施設入所からの地域移行者数（件）



成果指標の分析

入所施設から地域で暮らし始めることへの課題は多い。

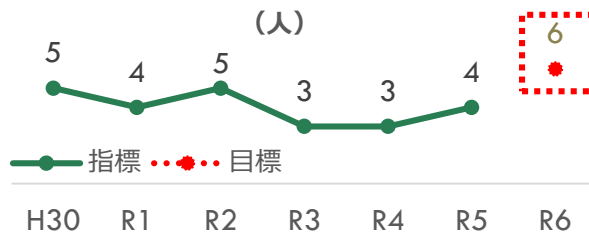
就労継続支援（A型・B型）利用者数（人）



成果指標の分析

一定の需要はあるが利用者数・サービス量とも大きな増減は見られない。

成年後見制度利用支援事業利用者数（人）



成果指標の分析

当制度の利用について一定の需要があると考えられ、また制度の認知が広まるにつれて今後は利用者の増加が見込まれる。

指標の説明

【放課後等デイサービス利用者数】 放課後等デイサービス実施施設の年間利用者数の合計
 【一般相談実利用者数】 毎月の一般相談実利用者の合計
 【就労継続支援（A型・B型）利用者数】 就労継続支援施設の年間利用者数の合計
 【成年後見制度利用支援事業利用者数】 成年後見制度利用支援事業の年間要請数の合計

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
障がい児の障がい福祉サービスの充実 相談支援や障害福祉サービスの提供体制の構築	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する	R5から職員による 直営に移行	事業所への聞き取り 延べ24回	事業所が作成するサービス等利用計画作成のスキル向上や困難事例の解決により利用者のサービス向上に寄与できた。
地域移行への対応	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する			
雇用の確保と就労支援体制	障害者給付事業（就労移行支援）	一般企業への就職を目指す障害のある方に必要な知識やスキル向上のためのサポートを促す障がい福祉サービスに係る給付	1,509万円	利用者：6人	2名の一般就労につながった。
差別の解消や権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	低収入等の理由により、成年後見制度の利用が困難な者に対して申立費用や成年後見人に対する報酬を補助するもの。	69万円	・成年後見制度申立助成 1名 ・成年後見制度報酬助成 4名	低収入により成年後見制度を利用出来なかった人が、尊厳のある本人らしい生活を送ることが可能となり、共生社会の実現に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	障がい者（児）の相談支援事業について、令和5年度から職員による直営に移行したことにより、事務経費を削減することができたが、相談体制の整備や引継ぎ等が必要であったことから、相談者数は減少した。相談件数は、相談窓口の周知や体制の構築に伴い、年度当初に比較し増加傾向となっている。
	社会福祉課長 菊川 智宏	【翌年度の取組目標】	相談事業の直営化によるスキルを活かし、障がいのある方が安心して仕事や地域で生活できるよう、相談支援事業所や支援者との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。

二次評価者	役職	保健福祉部長	障がいのある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談支援体制を強化し、関係機関と連携を密にしながら、各々に応じた支援や福祉サービスの情報提供を行うなど、誰もが必要で適正なサービスが利用できるよう努めてください。
	氏名	久保山 仁也	

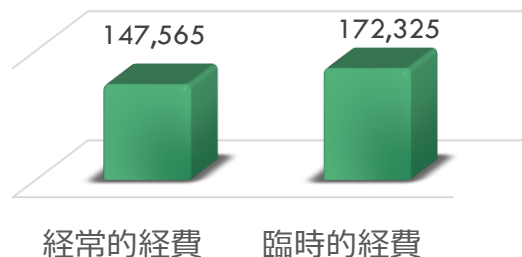
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策05 高齢者への福祉の充実

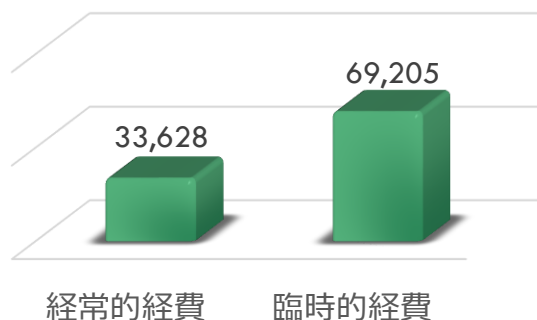
施策の方向性・目標（総合計画より）

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送っています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【地域活動への参加促進】

・少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加は不可欠であり、高齢者が望む活動の場の充実が必要です。

【介護予防活動の推進】

・高齢者が自ら介護予防（フレイル対策）に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。

【認知症への支援の充実】

・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。

【権利擁護の推進】

・認知症などの理由で判断能力や意思能力が十分でない方の支援や権利を守るため、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。
・重大な権利侵害である高齢者虐待に対しては、正しい知識の普及に加え、早期発見、迅速な対応を行う体制づくりが必要です。

【在宅医療・介護提供体制の推進】

・医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築が必要です。

【安定的な介護サービス提供体制の構築】

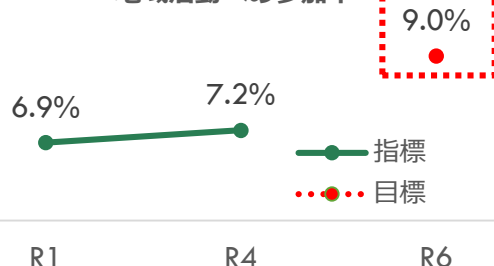
・高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。また、持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。

【介護、福祉分野で働く人材の確保】

・必要なサービスの提供を確保するため、さまざまな機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。

成果指標（達成したい目標）

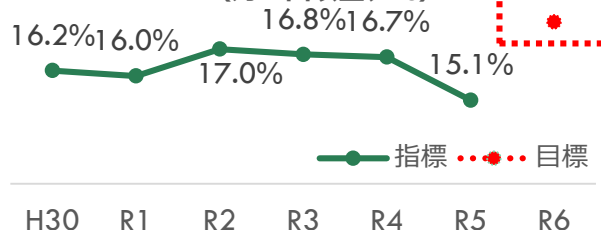
地域活動への参加率



成果指標の分析

コロナが5類感染症に移行したことで通いの場として健康づくりや趣味等の活動が徐々に活発になり、支援の機会も増えた。引き続き、支援を実施していく。

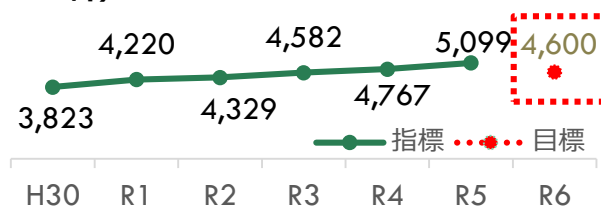
市民主体の「通いの場」への参加率
(月1回以上、%)



成果指標の分析

高齢化や後継者不足により、既存の通いの場の解散や休止の相談が増えているが、支援することで継続に繋がった通いの場もある。新規立ち上げができたことで、身近に通える場を増やすこともできた。今後は新規サロンの立ち上げだけでなく、休止サロンの再開支援も実施していく必要があると考える。

認知症サポーター養成数（人）（累計）



成果指標の分析

地域の認知症キャラバンメイトの働きかけもあり、多くの場で開催につながった。今後も様々な年齢層や場で認知症への正しい知識を普及していく。

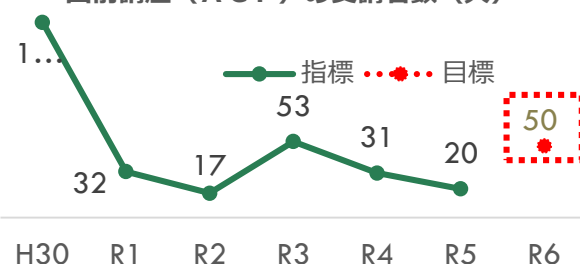
市民後見人の登録者数（人）



成果指標の分析

市民後見人のニーズは高まりつつあることから、制度の啓発や養成講座の充実を図るなど、引き続き登録者数の増加に努める。

出前講座（ACP）の受講者数（人）



成果指標の分析

コロナ禍を経て、少しずつ地域の集いが戻り始めた中で啓発の機会をもった。今後も引き続き、サロン等での受講者の増加に取り組む。

指標の説明

【地域活動への参加率】 日常生活圏域ニーズ調査により回答のあった割合

【市民主体の「通いの場」への参加率（月1回以上）】 月1回以上開催の通いの場に参加している人数÷1号被保険者数(65歳以上の方)

【認知症サポーター養成数（累計）】 認知症サポーター養成講座の受講者数の合計

【出前講座(ACP)の受講者数】 出前講座(ACP)の受講者数の合計

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組を記入	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
地域活動への参加促進、 介護予防活動の推進	・通いの場の活動支援、立ち上げ支援 ・通いの場リーダー研修会 ・高齢者の体力測定 ・体操リーダー通信の発行	・高齢者の介護予防活動への意識の醸成と体制整備 ・住民への介護予防普及啓発 ・通いの場運営担い手の支援	428万円	・通いの場支援308回、新規立ち上げ4か所 ・3圏域で通いの場リーダー研修会3回開催。参加者59人 ・体操リーダー通信3回発行、リーダーとの打ち合わせ3回実施、18人参加 ・体操リーダー交流会1回実施、18人参加。	・通いの場の参加率は減少しているが、数については多少の増減はあるものの維持できている。 ・体操リーダーが他市のリーダーと交流することで、地域で生き生きと体操を普及し介護予防に繋げるモチベーション維持に繋がった。
認知症への支援の充実	認知症サポーター養成講座	認知症への正しい知識をもち、認知症の本人、家族を見守る認知症サポーターを養成する。	15万円	・19回開催し、332人養成。 ・一般市民を対象に公募制で実施した他、市内小学校、高等学校、金融機関、警察署、子育て拠点の場等で実施。	・幅広い年齢層、業種に認知症への正しい知識、理解が広がり、認知症の人や家族が立ち寄れる場が増えている。 ・認知症にやさしいお店・事業所の登録が3事業所あった。
権利擁護の推進	・市民後見人養成事業	市民後見人養成研修への参加費や交通費に対して補助を行っている。また、現在活動中である市民後見人を対象とした研修を実施している。	0	・市民後見人情報交換会の開催（7回）	・情報交換会を開催し、情報交換や資質の向上を図った。 ・令和5年度は市民後見人の新規登録者はいなかったが、市民後見人の受任件数は17件で前年度から5件増となった。
在宅医療・介護提供体制の推進	・連携推進協議会の実施 ・ACP公開講座の開催 ・専門職研修会の開催	・課題の洗い出しと共有 ・市民向けACPの意識啓発 ・専門職間の連携強化	10万円	・2回開催 ・参加者：20人 ・参加者：69人	・専門職間で課題の共有ができた。 ・ACPについて初めて聞く参加者が多かった。 ・認知症専門医による研修会の開催のほか、一般市民も含めた終活講座の後に、専門職のみで多職種ミーティングを開催し、顔の見える連携の機会となった。
安定的な介護サービス提供体制の構築 介護福祉分野で働く人材の確保	介護保険サービスの充実と円滑な運営	要介護認定の適正化、事業所への指導監督	—	認定調査・認定審査の国や県との比較分析1回、事業所への実地指導14か所	・認定率18.1% ・実地指導 実施率79%
買物困難地域に住む市民の生活の利便性を確保	移動販売サービス	買い物困難地域に、2事業者に移動販売車を運行し、買い物支援と共に高齢者の安否確認をおこなう。	207万円	延べ運行日数305日（本土分） 〃 52日（離島分）	合計13,933人（うち離島の利用者1,306人）※延べ人数 買い物の利便性のほか、交流が楽しみとなり、見守りだけでなく社会参加の場にもなった。
熱中症対策の推進	・対象者に、エアコン購入費用の一部を助成 ・エアコン使用料助成として電子地域ポイントを交付する	- エアコン設置費用（上限10万円）を助成 ・電子地域ポイント14,000ポイントを対象世帯に1回交付する。	5,623万円	229世帯にエアコンを設置	・エアコンのない家庭に設置することで、熱中症予防を行えた。 ・対象者より感謝の声をいただくなど好評であった。

施策の評価			
一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を、前計画の評価と今後の事業量の見込みを立て策定した。介護予防の充実、地域で支える体制づくりがより求められている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、介護予防に関する普及啓発やサロン等の活動支援、認知症サポーター養成等を積極的に行い、昨年度より実績が伸びた。また、住み慣れた地域での在宅介護を支えるため、市民後見人の資質向上、医療介護の連携事業に関係機関と連携し取り組んでいる。
	介護福祉課長 梶藤さつき	【翌年度の取組目標】	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を基に、総合事業の充実・拡充、介護予防事業に取り組む体制整備、地域で支える仕組みづくりを推進する。また、権利擁護や在宅医療・介護事業、介護人材確保を含めた在宅介護サービスの体制整備を、県や関係機関と連携して進める。

二次評価者	役職	保健福祉部長	高齢者が生まれ育った地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援に取り組んで行く必要があります。特に介護予防により、要介護状態にならない、発生をできるだけ遅らせるなど、自身の健康の保持増進に努め、要介護と状態となったとしても、適切な福祉サービス等を利用するなど、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けられる健康寿命を延ばす取り組みを進めていきましょう。
	氏名	久保山 仁也	

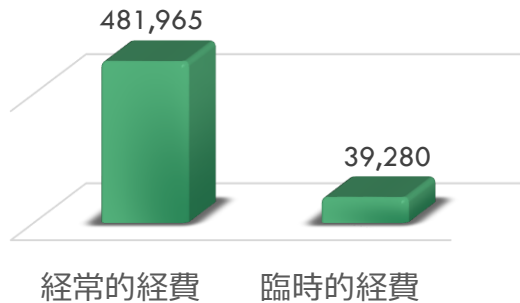
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策06 地域に密着した医療サービスの提供

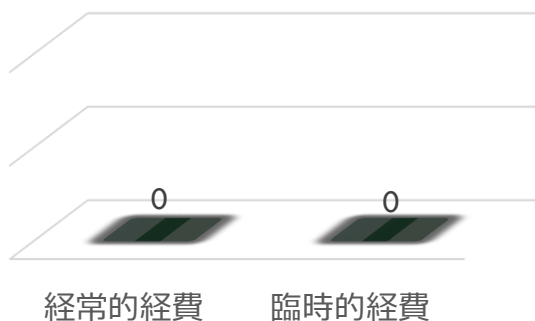
施策の方向性・目標（総合計画より）

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【在宅医療提供体制の構築】

・高齢化が進み、通院が困難になるケースが増えることが予測されます。また、地域包括ケア推進の観点からも、在宅医療の重要性が高まってきており、現状ではまだまだ不十分である在宅医療提供体制の構築が必要です。

【救急医療体制の整備】

・積極的な救急受入れに努めてはいるものの、休日夜間には検査ができない等の理由により対応ができていない例も一定数あります。地域住民がより安心して健康な生活を送るため、必要なときに適切な医療を受けられるよう、休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。

【患者数の減少】

・人口の減少や市立3病院の診療科が限定されていることなどにより、患者数（入院、外来患者数）は減少しています。

【医療従事者の人材確保】

・平成16年度開始の医師研修制度により、大学医局からの派遣に依存していた自治体病院の医師数が減少しています。また、医師の専門性の高度化等により、専門外の疾患対応や救急受入れも困難となっています。

【病院事業の方向性の検討・決定】

・現状を十分に把握・検証した上で、備前市の医療・介護サービスの位置づけや役割を整理し、病院事業の今後の方向性について検討・決定が必要です。

成果指標（達成したい目標）

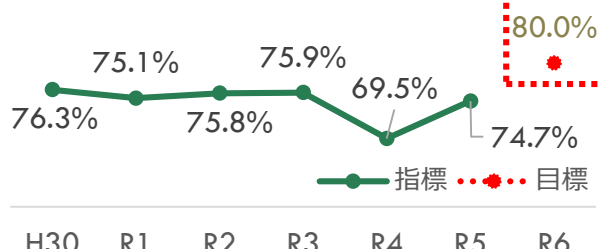
訪問看護ステーション利用者数（件）



成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で一時休業したこと等により、実績は減少した。R6年度については、丁寧な看護を心がけ、利用者数の回復につなげたい。

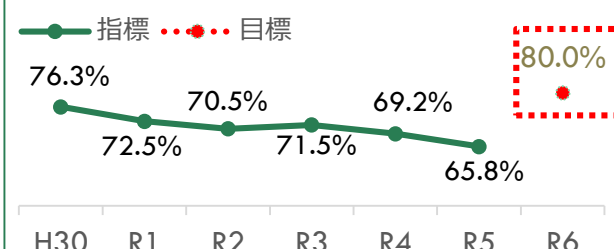
救急応需率



成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更に伴い、発熱患者の受け入れにも積極的に取り組み、平日日中の救急搬送にはほぼ対応している。休日夜間には、状況により受け入れ困難な場合があるが、可能な限り応需していく。

病床利用率



成果指標の分析

高齢化と人口減少により、病床利用率が減少している。近隣の介護、福祉施設との連携、地域連携室を通じた高度急性期病院との連携を強化し、入院患者の確保に努める。

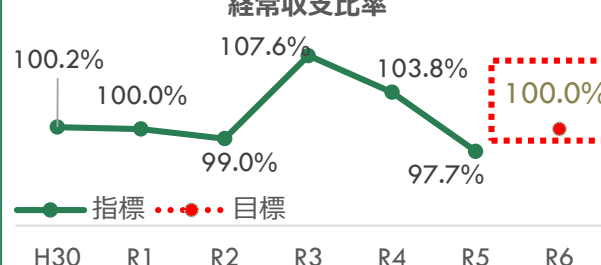
100床あたり医師数（人）



成果指標の分析

全国的な医師偏在で、地方では医師確保が非常に困難な状況であることに加え、医師の働き方改革によって派遣医師の減少も懸念される中、大学病院や、関連病院に医師派遣の依頼を続けるとともに、地域枠卒業医師の配置希望もするなどの努力を重ね、目標には達していないものの、医師数を維持することができた。

経常収支比率



成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症関連の補助金がR5年度でほとんど終了し、経常収支比率が大幅に減少した。R6年以降はこうした補助金なくなるため、患者確保に取り組み、経営改善を図る。

指標の説明

- 【救急応需率】 救急受入数÷救急受入依頼数（市立3病院）
- 【病床利用率】 入院患者延数÷病床延数（市立3病院）
- 【100床あたり医師数】 医師常勤換算数÷病床数（市立3病院）
- 【経常収支比率】 経常収益÷経常費用（備前市病院事業会計）

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
在宅医療提供体制の構築	在宅医療の実施	訪問看護、訪問診療、訪問リハビリ	訪問事業費用 3,035万円	訪問看護 243日	訪問看護 2,896件
救急医療体制の整備	医師配置	3病院間で当直医の診療科の周知	－	当直業務366日	救急搬送受入件数954件 R4年度比 +80件
患者数の減少	地域連携の推進	地域の医療機関や介護事業所等との連携	－	地域連携を通しての紹介患者の受入れや、 介護事業所の配置医師等連携強化	紹介率 17.0% R3年度比 +1.6%
医療従事者の人材確保	学生等の実習受入れ	実習生や研修医の受入れ	－	受入人数 研修医 15人×0.5月（15日で計算） 医学生 3人×5日間	受入期間 241日
病院事業の方向性の検討・決定	病院事業経営強化プランの策定	国のガイドラインを踏まえ、病院事業の経営強化に取り組むため、備前市病院事業経営強化プランの策定に取り組んだ。	－	総務省の「経営・財務マネジメント事業」を活用し、アドバイザーの派遣を5回にわたって受けた。	備前市病院事業経営強化プランの完成と、地域医療構想調整会議での承認を受けることができた。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけの変更に伴い救急応需率について改善が見られた。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問看護ステーションの利用実績については減少が続いている。経常収支比率については新型コロナウイルス感染症関連の補助金が令和5年度でほぼ終了したことに伴い大幅に減少する結果となった。
	病院事務長 小野田 一義	【翌年度の取組目標】	新型コロナウイルスについては感染症法上の位置付けの変更がなされたものの依然感染症としての脅威は残っている状況と思われる。こうした新興感染症への対応や働き方改革による医師不足が懸念される中であっても、地域での持続可能な医療提供を確保するための計画として令和5年度に公立病院経営強化プランの策定を行っている。本プランに策定された内容に沿って経営強化に取り組んでいく。

二次評価者	役職	病院総括事務長	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更に伴い、社会生活の様々な場面で、コロナ前に戻りつつあるように感じられる一方で、患者数については、以前の水準まで回復していない。更に従来からの人口減少の傾向もあり、外来・入院ともに、患者数は徐々に減少している。 救急搬送依頼については、休日・夜間の検査体制が整っていない時間帯は受け入れ困難な場合があるものの、平日日中の救急搬送にはほぼ対応していることから、救急応需率は回復している。 今後も、地域を支える医療機関として、より丁寧な医療の提供と、地域の需要に応じた病床の検討、在宅医療の拡充、他の医療機関との連携強化に努め、効率的で持続可能な地域医療提供体制を確保することが求められる。
	氏名	藤澤 昌紀	